



## 生協労連パート部会ニュース

NO71 2007年7月15日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル3F  
TEL 03-3408-0067 FAX 03-3408-8955

|     |       |               |
|-----|-------|---------------|
| パート | なかないで | あしたを見つめ歩きましょう |
| 部会  | にげないで | 明るい職場をつくりましょう |
| の   | ぬけめなく | しっかり実利をとりましょう |
| な   | ねっつぽく | 暮らしと生協を語りましょう |
| ぬねの | のしつけて | 差別を返すしちやいましょう |

### 第15回

パート・臨時・派遣  
で働く仲間の全国  
交流集会 in 神戸

5月26日～27日「第15回パート・臨時で働く仲間の全国交流会」が過去最高数の488人が集まり神戸市で開催されました。神戸新聞に実態アンケート結果と交流会開催が報道され、当日参加もありました。生協労連からは133人参加、地方組織の参加も増えての開催となり、明日への元気がもたらされた交流会となりました。

### <全体会 & パネルディスカッション >

全体会では、「非正規労働者の権利の確立、均等待遇を実現するアクション」が提起されました。情勢、非正規労働者の実態、パート法改正問題などを踏まえながら、均等待遇実現に向け職場、政府、行政にむけアクションしていくことを確認しました。DVDでの紹介された地域や職場の仲間のとりくみは大きな共感をよびました。

4人のパネラーによるディスカッションでは、職場等のとりくみや実態が話されました。自治体の職場では非正規労働者が増大し、最低賃金すれすれで働かされワーキングプアが作り出されていること、青年層のワーキングプアの増大、労基法が守られず、残業代の未払い、有休休暇なし、社会保険未加入などの劣悪な労働環境の改善を迫りとりくみも紹介されました。青年ユニオンの役割は「足が濡れず座れるブルーシートのようなもの」という話は自分の子どもの姿にだぶり心が痛みました。また、均等待遇の実現をすすめるには、パート労働者の運動としてだけでなく、正規と共に労働組合が労働者全体の大きな課題としてとりくむことが重要であることなど話されました。私たちの権利の確立と均等待遇の実現には、非正規労働者だからとあきらめずに、行動に移していくことが求められています。



<26日全体会終了後、三宮センター街をパレード。「差別をなくしてまともな労働を！」とアピール>



### 1日目の夜 生協労連参加者で 楽しく夕食交流を

関西地連のメンバーの進行で、六甲の夜景の見える19階の会場で夕食交流会が開催されました。全体集会と合わせてこうべ定時職員協議会から11人が参加され交流を深めました。関西地連のメンバーのみなさん  
楽しい進行とクイズをありがとう！！

## パート労働法が「改正」されました！

- 2007年5月24日にパート労働法が改正され、2008年4月1日より施行されます。
- 6月28日から「改正パート法」厚生労働省令の検討が雇用均等分科会で始まりしました。
- 7月5日参議院、外交防衛委員会にて「ILO パートタイム労働条約（175号）の批准に関する請願」が採択されました。

### 「改正パート法」 就業形態の多様化の進展に対応した共通の職場ルール

1. 労働条件の文書交付・説明義務
2. 均衡のとれた待遇の確保の促進（働き・貢献にみあった公正な待遇の決定ルールの整備）
3. 通常の労働者への転換の推進
4. 苦情処理・紛争解決援助
5. 事業主等支援の整備

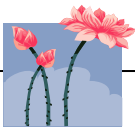
公正な待遇の実現  
労働生産性の上昇

—厚生労働省HPより—

### 「改正パート法」に対する附帯決議

1. 事業主と労働者への周知徹底。均等・均衡待遇の確保に向け具体的かつわかりやすい事例を示す。事業主に対する指導をする。
2. 職務分析の手法や比較の指標についての内外の情報を提供する。
3. 都道府県の雇用均等室は、行政指導の強化や調停の活用を図る。専門家の配置体制を整備する。
4. フルタイムパートも法律の主旨が考慮されることを周知徹底させる。有期雇用契約労働者に関わる問題を引き続き検討する。
5. 本法律を契機に正社員の労働条件の一方的不利益変更は法的に許されないこととする。
6. 仕事と家庭の両立がしやすい職場環境の整備を進める。短時間正社員制度の社会的定着を図る。

- この夏から秋にかけて新たな「均等待遇」実現の運動の展開が大事になります。
- 企業内での「均等待遇」の前進に向けたとりくみに向けすすめていきましょう。  
「改正パート法」の施行にあたっては雇用均等分科会への働きかけも大事になります。政省令の提案内容のみきわめて、私たちの要求をまとめ厚生労働省への要請行動などを行っていきましょう。合わせて職場での活用をむけた学習もしていきましょう。
- 08春闘に向け、職場のなかで正規と同じ仕事をしている人やほぼ同じ仕事をしている人、役職についている人など、多様な働き方を整理して基本的な要求や枠組みを確認していきましょう。今後の「均等待遇」実現をめざしていく上で、「均等待遇交流会」で提起された道筋についての論議を再度深めていきましょう。3年後の見直しに向けた運動を職場や地域ですすめていきましょう。



### 第13回パート部会総会(案)のお知らせ

- 開催日時 2007年9月29日(土)13:30~18:00 18:30~ 夕食交流会  
9月30日(日) 9:00~12:30
  - 会場 静岡県熱海市「ホテル水葉亭」熱海駅より車で5分 送迎バスがあります
  - 参加費 全日程参加 13000円、日帰り参加 8000円、会議のみ参加 1000円
  - 参加費補助 地方からの代議員参加に対し、部会財政より補助を行ないます。
- 1年間のとりくみをふり返り、新たなスタートに向け、学習と交流を深めましょう。**

